

大空町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳 人口（24年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)23年度 の人件費率
24年度	人 7,932	千円 8,158,945	千円 105,580	千円 1,286,051	% 15.8	% 17.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 町村Ⅱ-0平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 135	千円 579,699	千円 79,927	千円 190,718	千円 850,344	千円 6,299	千円 5,608

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

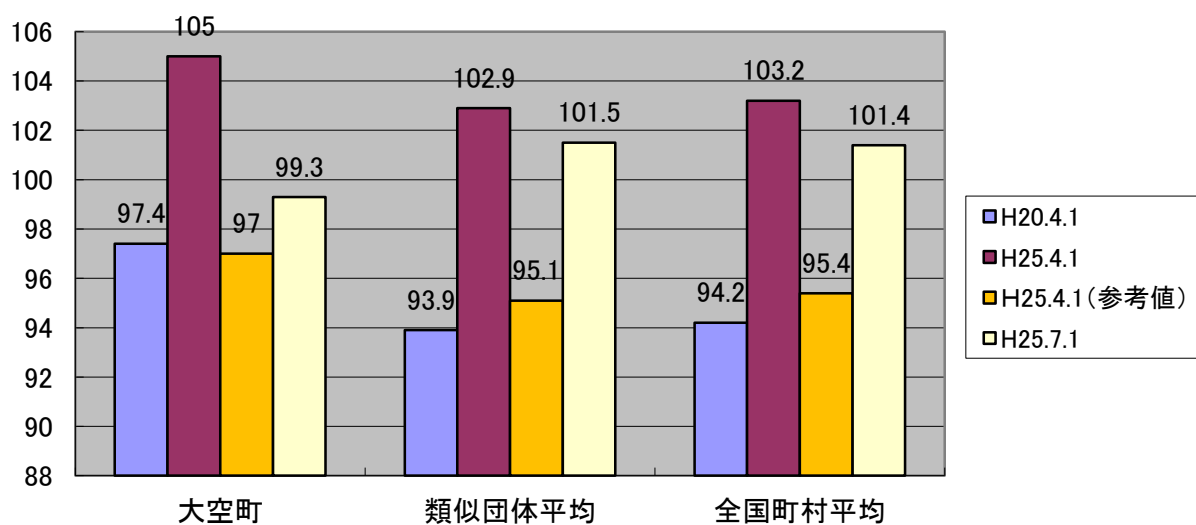
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 1～2級：▲2.5% 3～6級：▲5.5% H25.4.1ラスパイレス指数 105.0【参考値97.0】 H25.7.1ラスパイレス指数 99.3（減額時点） (手当) 期末勤勉手当 ▲7.2% 管理職手当 ▲10.0%	

(その他) なし

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大空町	42.8 歳	324,100 円	368,900 円	362,317 円
北海道	45.4 歳	330,736 円	396,550 円	374,715 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	376,257 (405,463) 円	() 円
類似団体	42.6 歳	313,668 円	355,898 円	343,403 円

② 小・中学校（幼稚園）教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大空町	33.6 歳	251,000 円	276,600 円
北海道	42.8 歳	355,075 円	403,226 円
類似団体	41.7 歳	296,083 円	315,316 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分		大 空 町	北 海 道	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	165,312 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	134,496 円	133,418 (140,100) 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

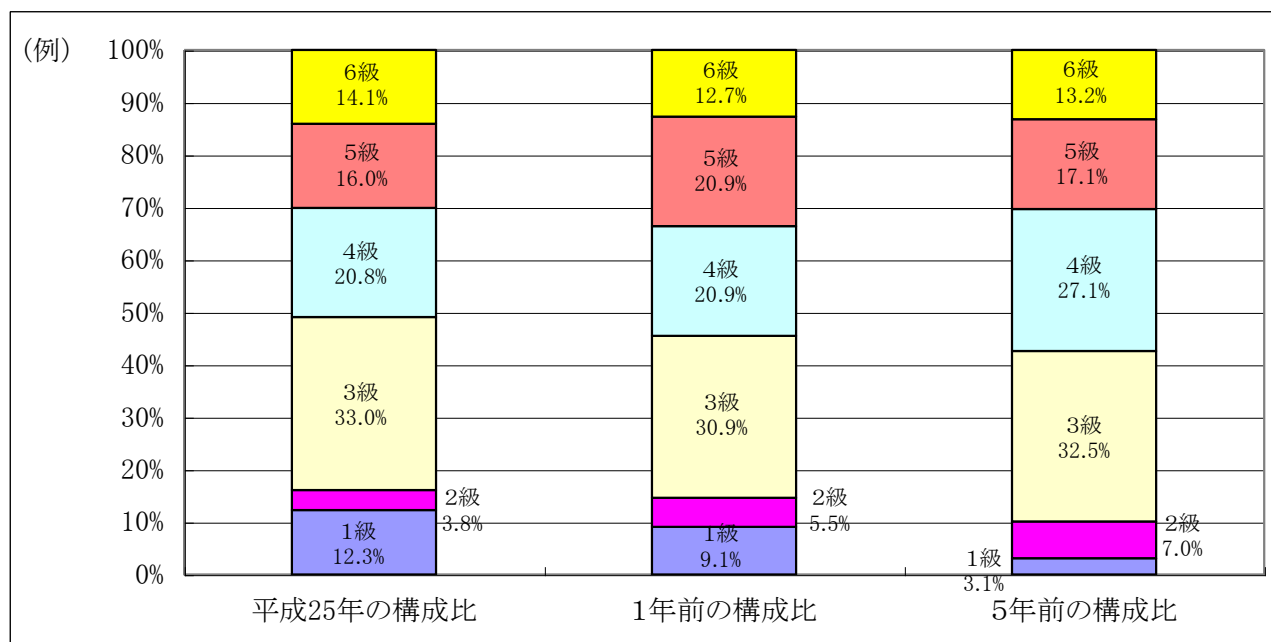
区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	273,400 円	309,700 円	362,700 円
	高校卒	236,000 円	303,700 円	310,600 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師、 主事補、技師補	13人	12.3%	123,600円	243,700円
2級	主事、技師	4人	3.8%	185,800円	307,800円
3級	主査、主事、技師	35人	33.0%	222,900円	354,700円
4級	主幹、主査	22人	20.8%	261,900円	388,300円
5級	課長、主幹	17人	16.0%	289,200円	400,600円
6級	課長	15人	14.1%	320,600円	422,600円

(注) 1 大空町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成22年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条及び大空町職員勤務成績評価等実施要領並びに大空町職員の人事考課に関する規程に基づき、毎年1回10月1日を評価基準日として全職員を対象に勤務成績の評定を実施し、1年間の勤務成績により最大8号俸昇給する。

(55歳を超える場合は4号俸昇給)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 空 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,374 千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,552 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

6月1日、12月1日を基準日とし、それぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務実績に応じて支給。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

大 空 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 14,194千円 24,306千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		101 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		100,026 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
札幌市	3 %	1 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

支給実績（24年度決算）			0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（24年度決算）			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）			0 %	
手当の種類（手当数）			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
有害鳥獣危険手当	一般職員	有害鳥獣等駆除作業	0 千円	1 日につき 1,000 円
感染症防疫手当	一般職員	感染症等処置	0 千円	1 日につき 1,000 円
行旅死病人取扱手当	一般職員	行旅死病人等の取扱 作業	0 千円	1 日につき 1,500 円
牧畜飼育手当	一般職員	牧野における牛馬の 飼育管理	0 千円	1 日につき 160 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	18,628 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（24年度決算）	135 千円
支給実績（23年度決算）	21,679 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（23年度決算）	153 千円

(6) その他の手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制 度との 異 同	国の制 度と異 なる内 容	支 給 実 績 (24年度決算)	支給職員 1 人当 たり平均支給年額 (24年度決算)
扶 養 手 当	配偶者及び子ども等 月額 6,500 円から 13,000 円	同		17,801 千円	222,506 円
住 居 手 当	家賃の額が月額 12,000 円を超え る借家等の場合 家賃の額に応 じて月額 27,000 円を限度に支給	同		8,765 千円	208,681 円
通 勤 手 当	通勤距離が 2km 以上の職員 月額 2,000 円～24,500 円	同		3,683 千円	102,317 円
管理職手当	6 級 課長 月額 42,000 円 5 級 課長 月額 39,300 円 5 級 課長補佐 月額 31,500 円 4 級 課長補佐 月額 28,700 円	異	支給額	18,859 千円	409,979 円
休日勤務手当		同		200 千円	1,447 円
寒冷地手当	寒冷地域勤務者に支給 (11 月～3 月) 月額 10,340 円～26,380 円	同		13,679 千円	100,583 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	720,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 町 村 長	627,000 円	807,500 円 / 363,200 円 670,100 円 / 365,000 円	
報 酬	議 長	282,000 円	364,000 円 / 220,000 円	
	副 議 長	229,000 円	285,000 円 / 168,100 円	
	議 員	184,000 円	263,000 円 / 135,800 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(24年度支給割合)		
	副 市 町 村 長	3.95 月分		
退 職 手 当	議 長	(24年度支給割合)		
	副 議 長	3.95 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	720千円×5.126月×4年 627千円×3.234月×4年	14,762千円 8,110千円	任期毎 任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

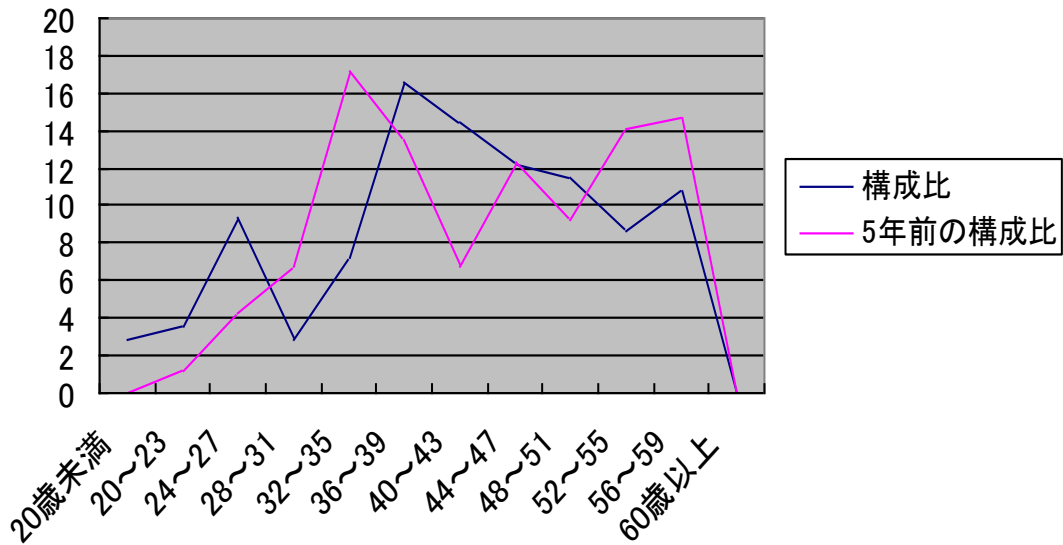
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	公益的法人への派遣職員の増
		総 務	35	34	1	
		税 務	8	8	0	
		農 林 水 産	15	15	0	
		商 工	7	7	0	
土 木		12	15	△3		
民 生		9	10	△1		
衛 生	11	11	0			
	計	100	103	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 126人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 122.42人)	
	教育部門	31	33	△2	退職者不補充による減	
	小 計	131	136	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 165人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 149.73人)	
公 営 企 業 等 部 門	水 道	水 道	3	3	0	
		下 水 道	2	2	0	
		そ の 他	4	4	0	
		小 計	9	9	0	
合 計		140	145	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 177人	
		[150]	[150]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	5人	13人	4人	10人	23人	20人	17人	16人	12人	15人	0人	139人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	118	114	111	106	103	100	△18（△15.3％）
教育	33	32	30	34	33	31	△2（△6.1％）
普通会計計	151	146	141	140	136	131	△20（△13.2％）
公営企業等会計計	13	12	10	9	9	9	△4（△30.8％）
総合計	164	158	151	149	145	140	△24（△14.6％）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。